

平成 2 1 年度
第 4 回 河内長野市地域公共交通会議次第

日時 平成 2 2 年 3 月 5 日 (金)
午後 2 時から
場所 河内長野市役所 8 階 8 0 2 会議室

1 開会

2 議題

(1) 下里・門前・中尾地域の試行運行の現状及び平成 2 1 年度事業
の事後評価について (報告)

(2) 平成 2 2 年度地域公共交通活性化・再生総合事業の申請及び
平成 2 2 年度予算 (案) について

(3) その他

3 閉会

下里・門前・中尾地域の試行運行について

目的 地域の公共交通の需要等を把握するために実施する

試行期間 平成 22 年 1 月 8 日（金）～平成 22 年 3 月 31 日（水）

運賃 無料

運行ルート・運行ダイヤ 別添のとおり

事業費（予算）

事業の名称	総事業費	国費	市の負担
下里・門前・中尾地域での公共交通の試行運行	4,500 千円	2,250 千円	2,250 千円
小計	4,500 千円	2,250 千円	2,250 千円

今後のスケジュール

平成 21 年度 試行運行の実施

平成 22 年度 試行運行結果の分析・評価及び関係者での協議

平成 23 年度 （合意できれば）本格運行実施

平成21年12月21日

住民各位

下里町 会 区 長
 門前町 会 会 長
 中尾町 会 会 長
 河内長野市役所交通政策課長

下里・門前・中尾地域の交通需要等を把握するための試行運行の実施について

標記の件につきまして、下里・門前・中尾地域の地域の公共交通の需要等を把握するため、下記のとおり試行運行を実施いたしますので、よろしくお願い致します。

記

目的 地域の公共交通の需要等を把握するために実施します。

試行期間 平成22年1月8日(金)～平成22年3月31日(水)

試乗会を平成21年12月26日(土)に実施します。時間は、別添の土日ダイヤ「門前発 13:38分(右回り)」にて下里口まで行き、帰りは下里口から左回りのコースにて最寄りのバス停で下車いただきます。(所要時間 20分程度)

乗車人数が多い場合は、お待ち頂くことがありますのでよろしくお願い致します。

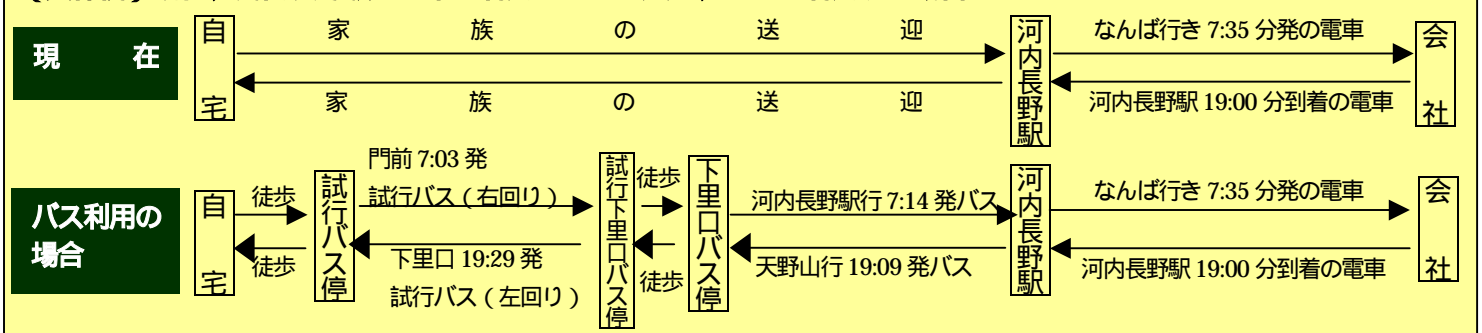
運賃 無料 但し南海バス路線は通常運賃が必要です。(お得な南海バスカードがあります。裏面参照)
 本格運行になれば無料ではありません。

運行ルート 別添のとおり 将来は南海バス路線の活用を想定し、試行運行では小型バスを地域内に運行し、下里口バス停にて南海バス路線へ乗り継ぎを行ないます。
 試行運行の結果に基づき、住民・事業者・行政などの関係者で協議し合意できれば、本格運行の予定は現在の南海バス路線が地域内に迂回することを考えており、バスの乗り継ぎは無くなります。

運行ダイヤ 別添のとおり

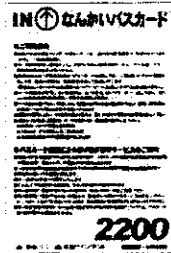
今後のスケジュール 平成21年度 試行運行の実施
 平成22年度 試行運行結果の分析・評価及び関係者での協議
 平成23年度 (合意できれば)本格運行実施

(具体例) 現在、河内長野駅まで車を利用している人が、バスを利用する場合・・・

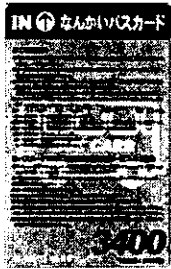


(問合せ先)

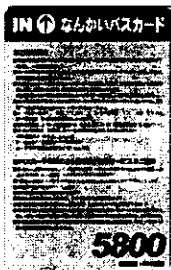
下里町 会 区 長	電話	-
門前町 会 会 長	電話	-
中尾町 会 会 長	電話	-
河内長野市役所交通政策課 野之上、中野	電話	53-1111 (内線 509)



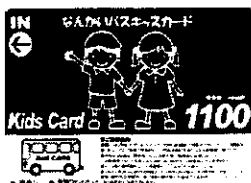
種類	なんかいバスカード
発売額	2,000円
利用金額	2,200円
発売場所	南海バス各営業所・南海バス車内・堺東案内所・南海バス定期券発売所・その他南海バスカード委託販売箇所
備考	バスカード乗り継ぎ割引適用



種類	なんかいバスカード
発売額	3,000円
利用金額	3,400円
発売場所	南海バス各営業所・南海バス車内・堺東案内所・南海バス定期券発売所・その他南海バスカード委託販売箇所
備考	バスカード乗り継ぎ割引適用



種類	なんかいバスカード
発売額	5,000円
利用金額	5,800円
発売場所	南海バス各営業所・南海バス車内・堺東案内所・南海バス定期券発売所・その他南海バスカード委託販売箇所
備考	バスカード乗り継ぎ割引適用



種類	なんかいバスカード キッズカード
発売額	1,000円
利用金額	1,100円
発売場所	南海バス各営業所・南海バス車内・堺東案内所・南海バス定期券発売所・その他南海バスカード委託販売箇所
利用対象	小児・身障者等の割引を受けられるお客様に限ります
備考	バスカード乗り継ぎ割引 適用(※20円引き)



種類	昼間割引バスカード
発売額	2,000円
利用金額	2,720円
発売場所	南海バス各営業所・南海バス車内・堺東案内所・南海バス定期券発売所・その他南海バスカード委託販売箇所
利用時間	平日 昼間 10:00~16:00 積算時: 土・日・祝日は終日有効
備考	バスカード乗り継ぎ割引は適用されませんのでご注意ください。 ※年末年始 土休日ダイヤで運行している期間も利用可能です

※バスカード乗り継ぎサービスは、バスカードを使用してバスを乗り継ぐごとに運賃が50円（小児は20円）割引されます。（前回支払い時刻から2時間以内）

平日ダイヤ

試行運行バス 【門前 下里口】(右回り)		接続する路線バス 下里口バス停時刻		接続する路線バス 下里口バス停時刻		試行運行バス 【下里口 門前】(左回り)	
門前発	下里口着	河内長野行き	光明池行き	長野方面から到着 ()は長野駅前 の時刻	光明池方面から到着	下里口発	門前着
6:23	6:29	6:35		(6:35) 6:49	6:49	6:54	7:00
6:39	6:45	6:49	6:49		7:14	7:19	7:25
7:03	7:09	7:14		(7:35) 7:49	7:50	7:55	8:01
7:39	7:45	7:50	7:49	(8:05) 8:19	8:15	8:24	8:30
8:04	8:10	8:15			9:18	9:23	9:29
9:07	9:13	9:18			10:18	10:23	10:29
10:07	10:13	10:18		(10:35) 10:49	10:48	10:54	11:00
10:37	10:43	10:48	10:49		11:15	11:20	11:26
11:04	11:10	11:15		(11:35) 11:49	11:48	11:54	12:00
11:37	11:43	11:48	11:49		12:15	12:20	12:26
12:04	12:10	12:15		(12:35) 12:49		12:54	13:00
12:38	12:44		12:49		13:15	13:20	13:26
13:04	13:10	13:15		(13:35) 13:49		13:54	14:00
13:38	13:44		13:49		14:15	14:20	14:26
14:04	14:10	14:15		(14:35) 14:49		14:54	15:00
14:38	14:44		14:49		15:15	15:20	15:26
15:04	15:10	15:15		(15:35) 15:49		15:54	16:00
15:38	15:44		15:49		16:15	16:20	16:26
16:04	16:10	16:15		(16:35) 16:49		16:54	17:00
16:38	16:44		16:49		17:21	17:26	17:32
17:04	17:10	17:15		(17:35) 17:49		17:54	18:00
17:38	17:44		17:49	(18:11) 18:25	18:22	18:30	18:36
18:12	18:18	18:22		(18:35) 18:49		18:54	19:00
18:38	18:44		18:49	(19:09) 19:23	19:24	19:29	19:35
19:12	19:18	19:24		(19:51) 20:05		20:10	20:16
21:20	21:26	21:33		(20:40) 20:54		20:59	21:05
				(21:17) 21:31	21:33	21:38	21:44
				(21:40) 21:54		22:00	22:06

右回り

左回り

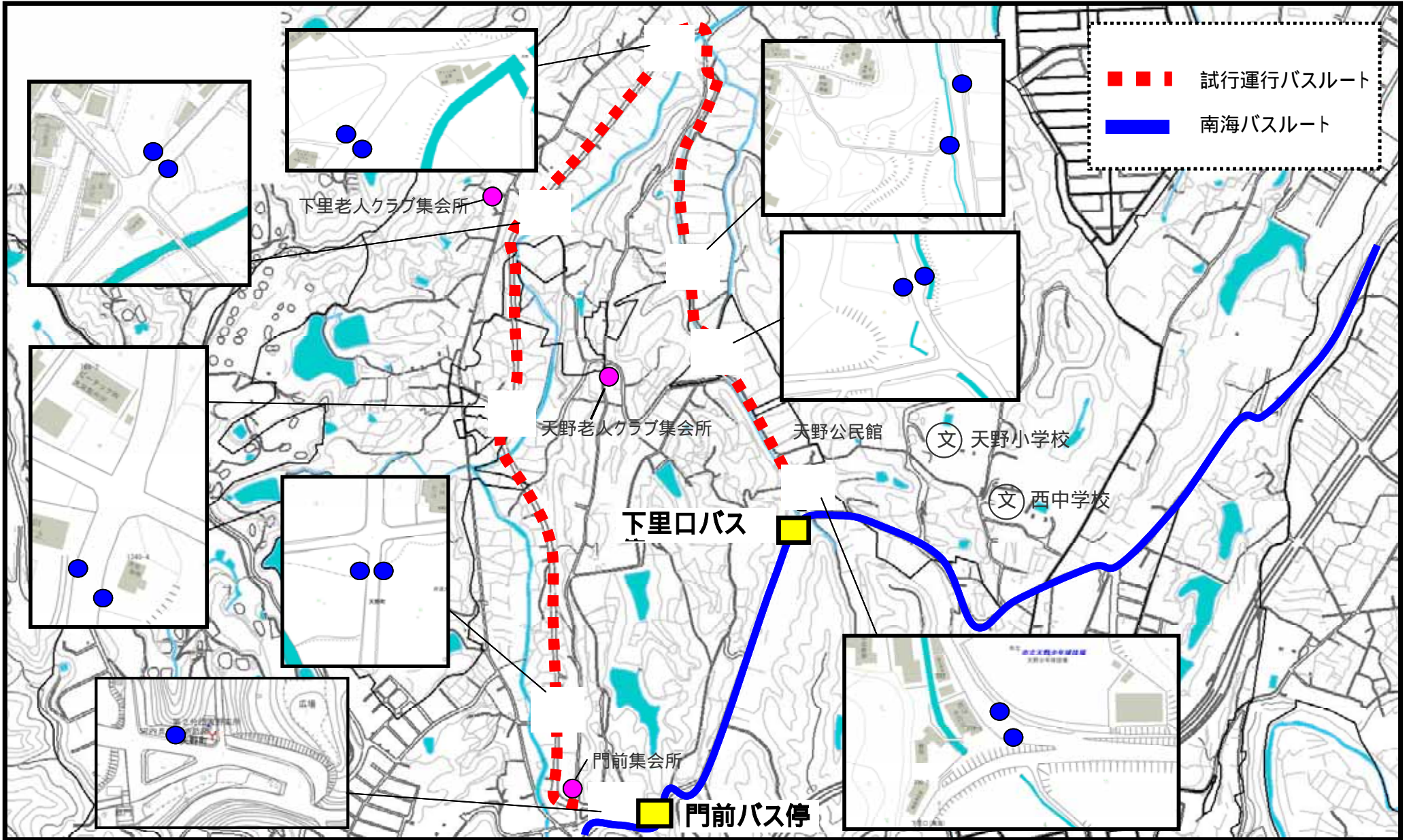
土日祝ダイヤ

試行運行バス 【門前 下里口】		→	接続する路線バス 下里口バス停	
門前発		下里口着	河内長野行き	光明池行き
6:25		6:31	6:36	
6:50		6:56	7:01	
7:24		7:30	7:35	
7:45		7:51	7:56	8:00
8:38		8:44	8:51	8:49
9:12		9:18	9:23	
9:48		9:54	10:01	
11:06		11:12	11:15	
11:38		11:44		11:49
12:04		12:10	12:15	
12:38		12:44		12:49
13:38		13:44		13:49
14:04		14:10	14:15	
14:38		14:44		14:49
15:38		15:44		15:49
16:04		16:10	16:15	
16:38		16:44	16:51	16:49
17:04		17:10	17:15	
17:38		17:44	17:51	17:49
18:04		18:10	18:15	
18:38		18:44		18:49
19:04		19:10	19:15	
20:11		20:17	20:22	
21:17		21:23	21:28	

右回り

接続する路線バス 下里口バス停		→	試行運行バス 【下里口 門前】	
長野方面から到着 ()は長野駅前の時刻	光明池方面から到着		下里口発	門前着
	6:36		6:41	6:47
	7:01		7:06	7:12
(7:46) 8:00	7:56		8:05	8:11
(8:35) 8:49	8:51		8:56	9:02
(9:15) 9:29			9:34	9:40
(9:45) 9:59	10:01		10:06	10:12
	11:26		11:31	11:37
(11:35) 11:49			11:54	12:00
	12:15		12:20	12:26
(12:35) 12:49			12:54	13:00
(13:35) 13:49			13:54	14:00
	14:15		14:20	14:26
(14:35) 14:49			14:54	15:00
	15:21		15:26	15:32
(15:35) 15:49			15:54	16:00
	16:21		16:26	16:32
(16:35) 16:49	16:51		16:56	17:02
	17:15		17:20	17:26
(17:35) 17:49	17:51		17:56	18:02
	18:15		18:20	18:26
(18:35) 18:49			18:54	19:00
	19:15		19:20	19:26
(19:38) 19:52			19:57	20:03
	20:22		20:27	20:33
(20:38) 20:52			20:57	21:03
	21:28		21:33	21:39
(21:38) 21:52			21:57	22:03

左回り



下里・門前・中尾地域試行運行乗車人員

日 時	乗車人員	日 時	乗車人員
1月8日 (金)	54	2月1日 (月)	41
1月9日 (土)	37	2月2日 (火)	59
1月10日 (日)	68	2月3日 (水)	75
1月11日 (月)	35	2月4日 (木)	59
1月12日 (火)	48	2月5日 (金)	80
1月13日 (水)	44	2月6日 (土)	49
1月14日 (木)	38	2月7日 (日)	24
1月15日 (金)	44	2月8日 (月)	61
1月16日 (土)	35	2月9日 (火)	45
1月17日 (日)	35	2月10日 (水)	70
1月18日 (月)	43	2月11日 (木)	22
1月19日 (火)	55	2月12日 (金)	54
1月20日 (水)	38	2月13日 (土)	24
1月21日 (木)	44	2月14日 (日)	38
1月22日 (金)	65	2月15日 (月)	56
1月23日 (土)	26	2月16日 (火)	71
1月24日 (日)	21	2月17日 (水)	58
1月25日 (月)	54	2月18日 (木)	54
1月26日 (火)	42	2月19日 (金)	64
1月27日 (水)	57	2月20日 (土)	61
1月28日 (木)	57	2月21日 (日)	23
1月29日 (金)	57	2月22日 (月)	47
1月30日 (土)	52	2月23日 (火)	53
1月31日 (日)	25	2月24日 (水)	65
1月乗車人員	1074	2月25日 (木)	42
		2月26日 (金)	65
		2月27日 (土)	35
		2月28日 (日)	31
		2月乗車人員	1426

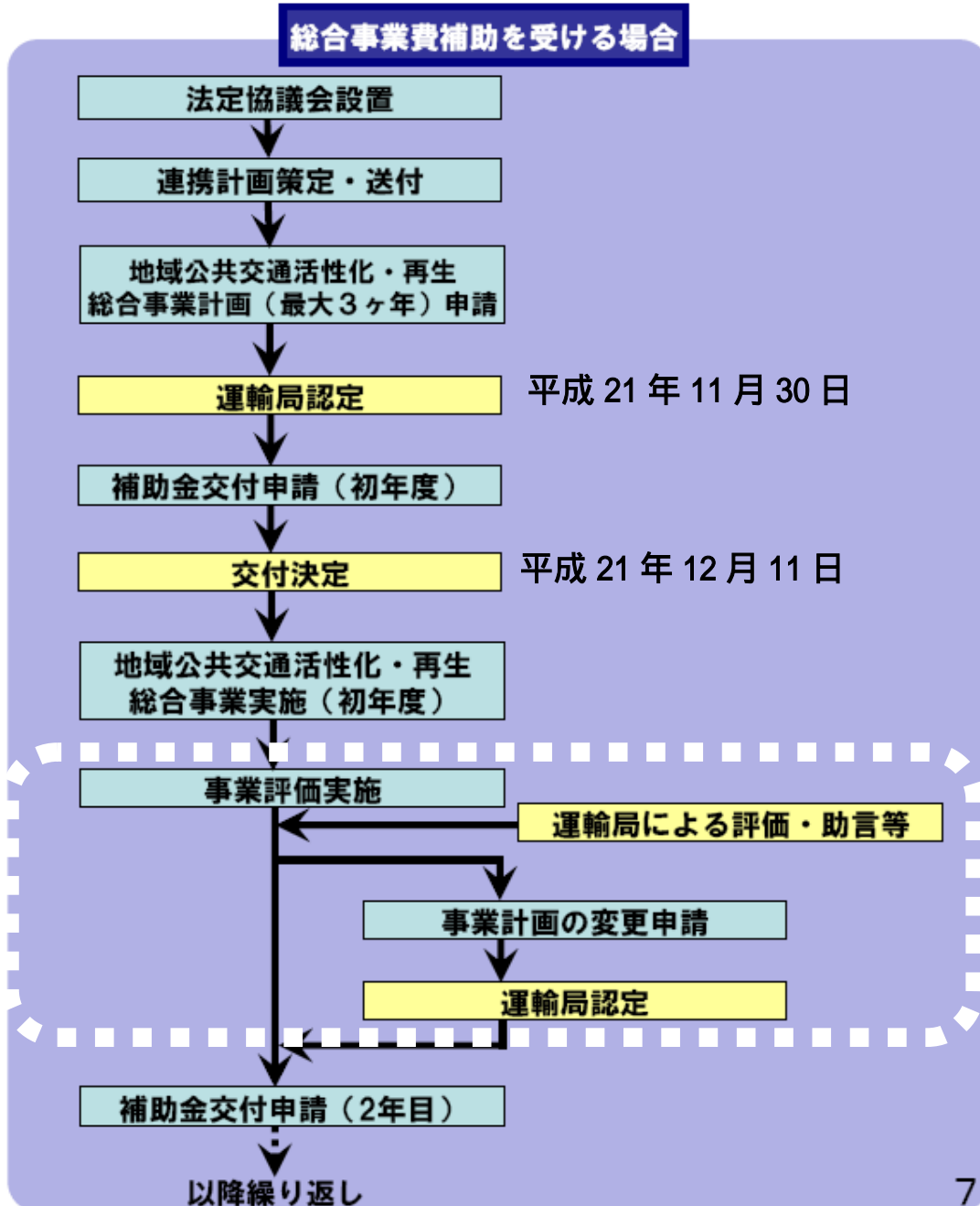
【試乗会の様子】



【試行運行バス車内の様子】



平成 21 年度の事業評価について



【地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価の実施について】

1. 事後評価の目的

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価は、法定協議会が地域公共交通活性化・再生総合事業を行うに当たって、地域における主体的な取組及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されることを目的とするものです。

2. 事後評価のフロー

(1) 調査事業に係る事後評価

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画に基づく事業については、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、評価等の結果については、1月末までに、地方運輸局等に報告してください。地方運輸局等においては、当該評価（自己評価）等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、地域公共交通総合連携計画の策定に関する助言等を行います。

(2) 計画事業に係る事後評価

地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業については、毎年度、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計画の見直しを行うとともに、評価等の結果については、毎年1月末までに地方運輸局等に報告してください。地方運輸局等においては、当該評価（自己評価）等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求めるものとします。

なお、事業計画を見直した場合、法定協議会は、当該事業計画を速やかに地方運輸局等に提出し、地方運輸局長等の認定を受けてください。

さらに、法定協議会においては、最終年度において、事業計画全体の目標に対する評価を行う等事業の実施状況の確認、評価を総括するとともに、当該評価等の結果について、1月末までに、地方運輸局等に報告してください（地方運輸局等においては、当該評価等（自己評価）を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、本格実施に向けた助言等を行います。）。

(3) 自己評価結果の公表

法定協議会が行った評価等の結果については、速やかに法定協議会において公表してください。

3. 作成に当たっての留意事項

(1) 評価の対象期間

基本的に、年内の事業が対象となります。

なお、自己評価の結果の報告時期までの事業も、可能な限り、評価の対象としてください。

(2) 評価項目及び記載様式

① 調査事業

ア 評価項目

「調査事業に係る事後評価項目(別添1)」の項目に従い、評価してください。

イ 事後評価記載様式

「調査事業に係る事後評価記載様式(別紙1)」の様式を使用し、「調査事業に係る事後評価項目記載要領(別紙4)」を参考に記載してください。また、必要に応じて参考資料を添付してください。

② 計画事業

ア 評価項目

初年度及び2年度目については「計画事業に係る事後評価項目【初年度及び2年度目の事後評価項目】(別添2)」、最終年度については「計画事業に係る事後評価項目【最終年度の事後評価項目】(別添3)」の項目に従い、評価してください。

イ 事後評価記載様式

初年度及び2年度目については「計画事業に係る事後評価記載様式【初年度及び2年度目】(別紙2)」、最終年度については「計画事業に係る事後評価記載様式【最終年度】(別紙3)」の様式を使用し、「計画事業に係る事後評価項目記載要領【初年度及び2年度目】(別紙5)」及び「計画事業に係る事後評価項目記載要領【最終年度】(別紙6)」を参考に記載してください。また、必要に応じて参考資料を添付してください。

(3) 地方運輸局等への提出形式

自己評価票については、書面のほか、合わせて電子データを提出してください。

(4) 公表の様式

自己評価の結果の公表の際には、地方運輸局等に提出したものを公表してください。

※ その他注意事項

○記載様式は、A4横書きで記載し、提示した様式を超えて記載が必要となる場合は適宜用紙を追加して記載してください。

○地方運輸局等に提出する自己評価票の電子データは、Excelファイルとします(PDFファイルは不可)。

○文字の大きさは原則として10ポイント以上とします。

計画事業に係る事後評価項目【初年度及び2年度目の事後評価項目】

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。
- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

- ① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。
- ② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

2 事業の実施環境

- ① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。
- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。
- ③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。
- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。
- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。
- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

総合評価

地域の主体的な取り組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

「河内長野市公共交通のあり方」に基づき、持続可能な公共交通を確保するための取り組みとして適切な事業を行うため地域公共交通会議を適時開催したところである。平成21年度は公共交通空白地域において住民が主体的に取り組むモデル事業を実施しているところであり、この試行的な取り組みの中で、地域で公共交通を支える体制づくり、地域の公共交通の課題等の検証などを行う予定である。

計画事業の実施

事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、公共交通空白(不便)地域の解消を図ると位置付けており、計画どおり下里・門前・中尾地域において平成22年1月8日より試行運行を開始している。(別添:住民への配布資料参照)

具体的成果

定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

現在、試行運行期間中であり具体的な成果は出ていない状況であるが、当該事業を進めるにあたり、公共交通に関するアンケートを実施するに際し、アンケート内容を地域住民と協議しながら作成した。また、アンケートの配布・回収についても地域が主体となり行なっていることから、評価基準の1つである「協働による取り組み体制の構築」のモデル的な取り組みとなっている。

実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

持続可能な公共交通を確保していくために必要な「協働による取り組み体制の構築」について、当該事業にも述べたとおり、地域の主体的な取り組みが行われていることから、他地域への展開を図る際のモデル事業として考えている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p>自立性・持続性</p>
<p>1 事業の本格実施に向けての準備</p>
<p>実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p>
<p>現在、試行運行期間中であり、平成22年1月8日～3月31日までの試行運行の利用者を便数ごとに把握することとしており、試行運行結果に基づき本格運行に向けた具体的な協議を地域住民・バス事業者・行政などの関係者において行う予定である。</p>
<p>実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p>
<p>現在、試行運行期間中であり、平成22年1月8日～3月31日までの試行運行の利用者を便数ごとに把握することとしており、試行運行結果に基づき本格運行に向けた具体的な協議を地域住民・バス事業者・行政などの関係者において行う予定である。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p>
<p>当該事業については平成22年度は試行運行結果に基づき関係者において協議することとしており、事業費は発生しない予定である。</p>
<p>住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。</p>
<p>総合連携計画においては、「協働による取り組み体制の構築」を目標の1つとしており、例えば、地域住民が主体となった情報交換会の開催など公共交通に関する取り組みを行う予定である。</p>
<p>当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。</p>
<p>現在の本格運行の想定としては、既存バス路線が空白地域内に延長することで公共交通空白地域の解消を図りたいと考えているが、既存バス路線を延長することによる運行経費の増額分が、当該地域の運賃収入でどの程度賄えるかを検証するため現在試行運行を行っている。この結果に基づき、仮に運行経費増額分で足らずの部分が発生する場合の負担方法について、市、地域、事業者がどの程度負担するのかについて協議を行なう予定である。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

法定協議会の規約において、「連携計画の作成及び変更の協議」、「連携計画の実施にかかる連絡調整」、「連携計画に基づく事業の実施」などが規定されている

協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか
(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)

法定協議会の規約の構成組織に「地域住民又は利用者の代表」としており、これに基づき市民代表及び市民団体代表が参加している。

計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第1回法定協議会においては、法定協議会の各種規程について確認され、第2回、3回については、総合連携計画および事業の進め方等について審議を行なった。

協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会の河内長野市地域公共交通会議会議運営規程において、議事の傍聴は原則可能であること、議事録は原則公表することとしている。(市ホームページにて掲載)

地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会において計画事業の内容、スケジュール等について審議されている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

河内長野市地域公共交通のあり方より抜粋

評価指標（案）＜表 9-1 評価指標（案）＞

基準項目	指 標	数値目標
利用実績 目標とした利用実績があるかどうか	利用者数（実績） 平均乗車密度（実績）	〇〇人以上 〇人以上
経費負担（必要性が認められる場合） 市の経費負担が全市的、総合的な視点で 妥当かどうか	利用一人当りの負担金（実績） 運行経費に対する収支率（実績）	〇〇円以内 〇〇%以上
利用満足度 地域での満足度が増加しているのかど うか。	利用満足度（アンケート調査） （ルート、便数、運行時間、停留所 位置、車両など形態別）	〇〇%以上
地域参加度 地域の活性化やコミュニティに寄与し ているかどうか。	沿線地域の公共交通利用率 今後の利用意向 （アンケート調査）	〇%以上 〇〇人以上
事業効果 新たな利用の増加状況	自動車からの乗り換え人数 高齢者等の利用増加人数 （アンケート調査）	〇〇人以上 〇〇人以上

平均乗車密度 路線の起点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数で、路線バスの運行状況の指標となっており、一般的に概ね 10 人から 15 人で採算が確保されます。

公共交通利用率 1 日当たりの、沿線地域人口に対する利用者数割合の目標値であり、パーソントリップ調査およびアンケート調査から市の平均的な利用率は約 5 % です。

一人当たり負担金 現在、市が経費負担している路線バスの利用一人当たりの負担額は平成 18 年度実績で 257 円から 575 円となっています。

収支率 運行経費に対する収入の率。

利用満足度 平成 18 年度実施のアンケート調査ではバス利用の満足度は 44.9 % となっています。

数値目標は、地域の状況に応じて協議の場で決定します。

平成22年 3月 日

国土交通省近畿運輸局長 殿

河内長野市地域公共交通会議
会 長 向 井 一 雄

平成22年度における地域公共交通活性化・再生総合事業の実施について（案）

平成21年11月30日付け近運自 - 第723 - 3号で認定を受けた「河内長野市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」に基づき、平成22年度も事業を行うこととするので、通知します。

平成22年度河内長野市地域公共交通会議予算(案)

歳入予算額 6,849,000 円
 歳出予算額 6,849,000 円
 差 額 0 円

1 歳入

(単位:千円)

款 項 目	予算額	説 明
1 負担金		
1 負担金		
1 負担金		
2 補助金	6,848	
1 補助金	6,848	
1 補助金	6,848	国補助金、河内長野市補助金
4 諸収入	1	
1 諸収入	1	
1 雑入	1	預金利子
合 計	6,849	

2 歳出

(単位:千円)

款 項 目	予算額	説 明
1 運営費	200	
1 会議費	200	
1 会議費	200	委員報酬等
2 事業費	6,648	
1 事業費	6,648	
1 事業費	6,648	楠ヶ丘地域の試行運行及びモックルコミュニティパスの上限200円運賃の事業費
3 予備費	1	
1 予備費	1	
1 予備費	1	
合 計	6,849	

4 - 2 . 2 年度（平成 2 2 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
需要に応じたバス路線の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・モックルコミュニティバスの上限 2 0 0 円運賃の試行 ・日野・滝畑コミュニティバスの路線の協議 ・清見台線の路線の協議 ・南ヶ丘線、大矢船西町線の路線の協議 	河内長野市地域公共交通会議・河内長野市・南海バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状（平成 20 年度）以上のバス利用者数確保 ・協働による取り組み体制の構築
下里・門前・中尾地域での公共交通の試行運行	下里・門前・中尾地域での試行運行の分析・評価・協議を行う	河内長野市地域公共交通会議 南海バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の空白（不便）地域の解消 ・協働による取り組み体制の構築
楠ヶ丘地域での公共交通の試行運行	楠ヶ丘地域でのタクシー車輛を活用した試行運行及び試行運行の分析・評価・協議を行う。	河内長野市地域公共交通会議・タクシー事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の空白（不便）地域の解消 ・協働による取り組み体制構築
公共交通利用促進の実施	大阪府で実施しているバスエコキャンペーンの協力と広報誌等を活用した公共交通の利用促進	河内長野市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・現状（平成 20 年度）以上のバス利用者数確保
公共交通を活用した取り組みの検討	中心市街地活性化と観光資源を活用した公共交通の取り組みを検討する	河内長野市地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・現状（平成 20 年度）以上のバス利用者数確保
（ 2 ）事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
需要に応じたバス路線の見直し(モックルの上限 200 円運賃の試行)	2,400千円	1,200千円	1,200千円
楠ヶ丘地域での公共交通の試行運行	4,248千円	2,124千円	2,124千円
小計	6,648千円	3,324千円	3,324千円